

第6次竹原市総合計画の効果検証一覧【元気プロジェクト関連分野】

資料3

実施施策		成果指標	単位	成果指標の推移			前期目標の達成への進捗度	成果指標記入担当課	資料4ページ	令和4年度に市が実施した取組	課題や不足していると感じること	令和5年度に市が実施している取組
				基準値(H29)	直近値	前期目標(R5)						
1 呼び込む“ちから”づくり												
(1) 歴史を活かしたまちづくりの推進												
①歴史・文化財	1	文化4施設(森川邸・松阪邸・光本邸・歴史民俗資料館)入館者数(延べ)(年度)	千人	44	25(R4)	64	C	文化生涯学習課	P3	・市が所有する文化4施設について、直営により公開を行った。 ・各施設でキャッシュレス決済を導入するなど新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組みながら、ゴールデンウィーク期間限定で開館時間の拡大・特別公開を行うとともに、旧森川家住宅でアート作品の制作公開・展示を行った。 ・市が所有する歴史的建造物(6施設)について、新たな民間運営の導入等に向けて、民間事業者による社会実験を実施し、新たな活用方法の掘り起こしや民間運営等の課題や効果を把握した。	・新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への転換等により、アフターコロナの状況や来訪者の動向等を踏まえ、歴史的建造物の保存・活用方法を検討する必要がある。	・文化財の活用を進めるため、引き続き、直営により文化4施設の公開を行う。その上で、魅力ある施設となるよう企画展示、イベント等に取り組む。 ・市が所有する歴史的建造物について、社会実験の成果等を踏まえ、町並み保存地区全体を鳥かんとする中で、各歴史的建造物の今後の活用実施方針(具体的活用策と手法)の作成を行う。
	2	国・県・市指定及び登録文化財件数(合計)(年度)	件	33	36(R4)	35	A		P4	・市が所有する竹原市歴史民俗資料館・旧松阪家住宅(市重要文化財)について、文化財的価値を明らかにするとともに、今後の保存・活用方針を検討するため、建物調査、史料調査等を行った。 ・破損・劣化している旧森川家住宅(市重要文化財)の離れ座敷について、保存修理のための耐震基礎診断・設計を行った。	・後世に継承していく文化財について、保存・活用を進めるため、継続的に調査をする必要がある。	・文化財の保存・継承を進めるため、竹原市歴史民俗資料館については、調査結果を取りまとめた調査報告書を作成する。また、旧松阪家住宅については、引き続き調査を行い、類型調査、史料調査等を進める。 ・破損・劣化している旧森川家住宅の離れ座敷について、耐震基礎診断・設計に基づき、保存修理を実施する。 ・未指定の文化財について、資料収集や調査を進める。
	3	伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の延べ実施件数(累計)(年度)	件	148	161(R4)	153	A		P5	・伝統的建造物群保存地区を保存し、後世に継承するため、民間所有の建造物の修理2件に対して補助を行った。	・伝統的建造物群保存地区を保存し、後世に継承するためには、民間所有の建物については、継続的に修理の相談や要望に対応する必要がある。 ・市所有の建物についても、破損や老朽化が進行しており、調査等を実施し修理を検討する必要がある。	・文化財の保存・継承を進めるため、修理の相談や要望を踏まえ、民間所有の建造物の修理2件に対して補助を行う。 ・また、民間所有の建物については、引き続き、修理の相談や要望に対応し、市所有の建物については、修理を検討するための調査等を実施する。
	4	市内小学校の文化4施設の社会科見学等による児童来館者数(延べ)(年度)	人	44	156(R4)	80	A			・子供たちに竹原の歴史・文化財を知ってもらうため、小学校の総合的な学習の時間において、市職員が、竹原市内の小学校3校(竹原西小学校・竹原小学校・中通小学校)の児童に対して、伝統的建造物群保存地区や伝統産業等の説明を行った。 ・竹原市内の小学生等を対象とした歴史体験講座を開催し、歴史的建造物でのアートに関するワークショップを開催した。	・歴史文化の啓発や郷土愛の醸成のためには、講座の開催や情報発信等により継続的な取組が必要である。	・歴史資産の普及啓発を進めるため、小学校の総合的な学習の時間において、市職員が、各施設で歴史や文化財の説明を行う。 ・竹原市内の小学生を対象に、竹原の歴史を学習し、文化財修理等を体験できるワークショップを開催する。
②景観	1	景観まちづくり団体数(年度)	団体	0	0(R4)	2	C	都市整備課	P6	・自然や歴史的な町並みなどの活用により竹原らしい景観を創出するため、景観条例及び屋外広告物条例による届出制度及び景観重点地区における外観改修などに対する補助制度を7月から開始し、市民や関連事業者に対して制度の周知した。加えて、景観づくり団体への認定につながるような活動に、主体的に取り組んでいる団体と協議を進めてきた。	・令和4年7月から条例に基づく届出制度や補助制度を開始し、特に重点地区内建物の外観変更に対して事業者や市民と連携しながら魅力ある景観形成に取り組むことはできているが、市民の日常的な景観づくりに対する意識醸成は不十分である。	・自然や歴史的な町並みなどの活用により竹原らしい景観を創出するため、引き続き景観づくりに対する届出・補助制度などの周知に積極的に取り組む。 ・令和5年度の景観づくり団体登録に向け、関係団体の規約整理や対象区域、支援内容など、具体的な協議を進めていく。
② 観光・交流の更なる推進												
①観光・交流	1	総観光客数(暦年)	千人	1,205	691(R4)	1,300	D	産業振興課	P7	観光客の滞在時間の増及び観光消費額を増やすため、 ・地域の事業者や住民等が主体となり観光振興を展開していく、観光振興計画を策定した。 ・加えて訪日外国人を呼び込むため、令和3年に実施した外国人マーケティング調査結果により、興味関心の高かった食やクルージングを取り入れ、海外旅行会社とつながりのある国内ランドオペレーター3社及び専門的知見を有する在日外国人1名を招請したファムツアーを実施した。また、広島空港から直行便の発着が予定される台湾、香港、タイをターゲットにした旅行商品を造成し、在日外国人向けのテストマーケティングで得たアンケート等での意見を踏まえ、海外旅行会社への営業を行い、2カ国3商品の販売につながった。あわせて、調査により課題となっていた観光スポットや近隣からのアクセス情報も含めた外国人ライターが作成した記事を外国人向けサイト「FUNJAPAN！」へ掲載し、目標以上の閲覧となった。 ・宿泊客の誘客促進を図るため、市内宿泊施設に宿泊した方に市内店舗で利用できる商品券を配布し、閑散期である1月から3月にかけて観光客増と観光消費額増につながった。	・地域や行政等が一体となって持続可能な観光まちづくりに取り組むため、観光振興に係る官民一体となった協議の場、推進のための場が必要である。 ・広島市や廿日市市を訪れる外国人観光客を十分にに取り込めていないことから、さらなる本市の認知度向上に取り組むとともに、広島国際空港で台湾線が再開されるなどインバウンドの旅行需要が増えるため、各施設や店舗等の案内表示の多言語化など受入環境整備を進める必要がある。	・観光客の滞在時間が延び、観光消費額を増やすため、観光振興計画に基づき、令和4年12月に設置した竹原観光まちづくり機構を舵取役とするなど観光推進組織の強化を図りながら、観光コンテンツづくり、誘客の基盤づくり、誘客の仕掛けづくりなどの各施策に取り組んでいく。 ・加えて外国人観光客を呼び込むため、令和4年度に実施したファムツアーやテストマーケティングを踏まえ、海外旅行会社への営業活動、OTAを活用した販売促進の実施、海外メディア(SNS含む)を活用した情報発信など、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施し、海外からの観光客を増加させる。
	2	入込観光客数(暦年)	千人	910	521(R4)	1,170	D		P8	・広島市や廿日市市を訪れる外国人観光客を十分にに取り込めていないことから、さらなる本市の認知度向上に取り組むとともに、広島国際空港で台湾線が再開されるなどインバウンドの旅行需要が増えるため、各施設や店舗等の案内表示の多言語化など受入環境整備を進める必要がある。	・外国人観光客を呼び込むため、令和4年度に実施したファムツアーやテストマーケティングを踏まえ、海外旅行会社への営業活動、OTAを活用した販売促進の実施、海外メディア(SNS含む)を活用した情報発信など、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施し、海外からの観光客を増加させる。	
	4	観光消費額(暦年)	百万円	2,920	2,728(R4)	3,000	D		P10	・広島市や廿日市市を訪れる外国人観光客を十分にに取り込めていないことから、さらなる本市の認知度向上に取り組むとともに、広島国際空港で台湾線が再開されるなどインバウンドの旅行需要が増えるため、各施設や店舗等の案内表示の多言語化など受入環境整備を進める必要がある。	・外国人観光客を呼び込むため、令和4年度に実施したファムツアーやテストマーケティングを踏まえ、海外旅行会社への営業活動、OTAを活用した販売促進の実施、海外メディア(SNS含む)を活用した情報発信など、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施し、海外からの観光客を増加させる。	
	3	町並み保存地区を訪れる外国人観光客数(暦年)	人	350	107(R4)	1,600	D		P9	観光客の滞在時間の増及び観光消費額を増やすため、 ・加えて訪日外国人を増やすため、令和3年に実施した外国人マーケティング調査結果により、興味関心の高かった食やクルージングを取り入れ、海外旅行会社とつながりのある国内ランドオペレーター3社及び専門的知見を有する在日外国人1名を招請したファムツアーを実施した。また、広島空港から直行便の発着が予定される台湾、香港、タイをターゲットにした旅行商品を造成し、在日外国人向けのテストマーケティングで得たアンケート等での意見を踏まえ、海外旅行会社への営業を行い、2カ国3商品の販売につながった。あわせて、調査により課題となっていた観光スポットや近隣からのアクセス情報も含めた外国人ライターが作成した記事を外国人向けサイト「FUNJAPAN！」へ掲載し、目標以上の閲覧となった。	・広島市や廿日市市を訪れる外国人観光客を十分にに取り込めていないことから、さらなる本市の認知度向上に取り組むとともに、広島国際空港で台湾線が再開されるなどインバウンドの旅行需要が増えるため、各施設や店舗等の案内表示の多言語化など受入環境整備を進める必要がある。	・外国人観光客を呼び込むため、令和4年度に実施したファムツアーやテストマーケティングを踏まえ、海外旅行会社への営業活動、OTAを活用した販売促進の実施、海外メディア(SNS含む)を活用した情報発信など、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施し、海外からの観光客を増加させる。
	5	竹原市内の宿泊者数(観光客の旅行形態調査)(暦年)	千人	165	124(R4)	235	D		P11	観光客の滞在時間増及び観光消費額を増やすため、 ・加えて訪日外国人を呼び込むため、昨年達成した外国人向け観光プロダクトを含めた旅行商品を広島空港から直行便の発着が予定される台湾、香港、タイをターゲットにした、宿泊を含めた在日外国人向けのテストマーケティングで得たアンケート等での意見を踏まえ、海外旅行会社への営業を行い、2カ国3商品の販売造成につながった。 ・宿泊客の誘客促進を図るため、市内宿泊施設に宿泊した方に市内店舗で利用できる商品券を配布し、閑散期である1月から3月にかけて観光客の増と観光消費額の増につながった。	・竹原市内への観光客は、日帰り観光が多く市内宿泊が少ない現状であるため、滞在時間の伸びに繋がるような観光プロダクトの造成及び既存観光素材の磨き上げが必要である。	・外国人観光客を呼び込むため、令和4年度に実施したファムツアーやテストマーケティングを踏まえ、海外旅行会社への営業活動、OTAを活用した販売促進の実施、海外メディア(SNS含む)を活用した情報発信など、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施し、海外からの観光客を増加させる。 ・観光交流人口拡大推進事業にて、造成予定の旅行商品は市内宿泊に繋がるように進める。
③ 移住・定住の促進												
①移住・定住	1	転出超過数(住民基本台帳人口・日本人+外国人)(各年10/1～9/30)	人	314(H30)	119(R4)	165	A	企画政策課	P12	・移住先としての知名度・認知度向上のため、東京・大阪にて、移住・定住フェア(東京3回・大阪1回)へ参加するとともに、移住定住パンフレットの更新を行い、移住に必要な情報や施策のさらなる周知を行った。 ・本市が移住先として選ばれるため、移住希望者が相談しやすい分りやすい相談体制を整備するとともに、広島県が選定した地域別コーディネーター(竹原市2名)と連携し、現地訪問のアテンド、地域との仕事や暮らしのマッチングサポートを行った。(令和4年度 相談件数89件) ・空き家を有効活用して移住者を確保するために、また、将来的に実施するお試し住宅として利用できる空き家を確保するために、空き家実態調査を実施した。 ・「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりを推進するため、移住希望者を本市へ招き、移住体験イベント(参加者7名)を実施した。また、「竹原市お試し暮らし滞在費補助金」により、移住を検討する際に必要となる宿泊費を助成を行った。(令和4年度 補助件数5件)	・移住を検討する上で、本市に対して興味・関心がある場合においても、実際の本市での暮らしをイメージするために、一定期間滞在を希望するケースがあるが、竹原での暮らしを体験できるお試し住宅のようなホテルなどの宿泊施設以外の長期滞在可能な場所(竹原市内での一月以上の期間を単位とする宿泊料を受ける宿泊施設件数:0件)が整備されていないため、最終的に移住に結びついていないことから、お試し住宅など「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりの推進が必要となる。 ・移住・定住に関する情報発信を行っているが、ターゲットの絞り込みやニーズに合わせた情報提供が不十分なため、移住相談件数89件のうちHPやSNSなどをきっかけにした相談件数は29件となっており、必要な層に対して着実に情報を届けることができていないことから、行政に係る情報発信のみでなく、仕事の情報や創業に係る情報等、民間や先輩移住者と連携した情報発信や相談対応を実施していく必要がある。	・本市が移住先として選ばれるため、DMOと連携して移住定住サポートセンターを開設するとともに、地域のキーパーソンを移住コーディネーターに任命することで、様々なニーズに合致した地域情報の発信・相談対応を実施する。 ・移住先としての知名度・認知度向上のため、移住・定住フェア(首都圏・関西圏)への参加やプロモーション事業により本市の魅力を広く発信していくとともに、移住希望者を本市へ招き、「たけはら暮らし」の魅力を体験できる移住体験イベントを実施する。 ・「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりを推進するため、空き家実態調査の結果を参考に活用可能物件を抽出し、お試し住宅の整備を行う。

第6次竹原市総合計画の効果検証一覧【元気プロジェクト関連分野】

資料 3

実施施策	成果指標	単位	成果指標の推移			前期目標の達成への進捗度	成果指標記入担当課	資料4ページ	令和4年度に市が実施した取組	課題や不足していると感じること	令和5年度に市が実施している取組	
			基準値(H29)	直近値	前期目標(R5)							
1 呼び込む“ちから”づくり												
③ 移住・定住の促進												
①移住・定住	2	全人口に占める20～40歳代女性の割合 (住民基本台帳人口・日本人+外国人)(各年9/30現在)	%	13.37(H30)	12.17(R4)	11.65以上	B	企画政策課	P13	・移住先としての知名度・認知度向上のため、移住・定住相談窓口の設置や移住フェアへの参加、移住体験イベントの実施、「竹原市お試し暮らし滞在費補助金」の支給等各種移住促進施策を実施した。 ・安心して子育てができる環境の実現のため、妊娠期から子育て期までに切れ目のない支援を行うための相談窓口を市の担当課へ設置し、妊娠や出産、子育ての相談に応じ必要なサービスを紹介するなど、支援を行った。(令和4年度相談件数421件) ・U・I・Jターン就職を希望される方や学生の就職をサポートするために、「ふるさと就職登録制度」(令和4年度一般受付登録件数3件)・「就職ガイダンス」の実施により地元企業と就職希望者とのマッチングを行った。 ・定住促進のため、若い世代に対して、結婚新生活時における家賃や引っ越し費用の支援(令和4年度 補助件数5件)、子育て住宅の運営・家賃補助などを行った。	・移住を検討する上で、本市に対して興味・関心がある場合においても、実際の本市での暮らしをイメージするために、一定期間滞在を希望するケースがあるが、竹原での暮らしを体験できるお試し住宅のようなホテルなどの宿泊施設以外の長期滞在可能な場所(竹原市内での一月以上の期間を単位とする宿泊料を受ける宿泊施設件数:0件)が整備されていないため、最終的に移住に結びついていないことから、お試し住宅など「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりの推進が必要となってくる。 ・U・I・Jターン就職を希望される方や学生の就職をサポートするとともに、移住者の確保及び中小企業等における人手不足の解消のため、本市の企業情報・求人情報を市外に発信していく必要がある。	・本市が移住先として選ばれるため、DMOと連携して移住定住サポートセンターを開設するとともに、地域のキーパーソンを移住コーディネーターに任命することで、様々なニーズに合致した地域情報の発信・相談対応を実施していく。また、お試し住宅の整備を行うことで、移住前に「たけはら暮らし」を体験できる環境を整える。 ・安心して子育てができる環境の実現のため、様々な媒体を用いて「たけはらっこネウボラ」等制度の周知を図り、誰もが気軽に相談できる環境を整える。 ・移住者の確保及び中小企業等における人手不足の解消のため、「ふるさと就職登録制度」「就職ガイダンス」により引き続き地元企業と就職希望者とのマッチングを行っているとともに、市内中小企業が県外人材を採用するためにかかる経費の補助を行うことで、U・I・Jターン就職をサポートする。 ・若年者の移住・定住促進のため、新生活支援事業の所得要件及び補助上限額を拡充することで経済的に支援する。 ・働く場における女性の活躍の推進のため、ハローワークと連携しながら、女性の就業能力向上に向けて関係機関が開催するセミナーや再就職に関する情報を竹原市HPやSNSなどで情報提供する。
	3	空き家バンク成約件数(累計)(年度)	件	37	111(R4)	73	A	都市整備課	P14	・空き家バンクの魅力を向上させるために移住担当部局と連携し利用者ニーズに沿った空き家の登録を促進する必要がある。	・空き家バンクの成約件数を増やすために空き家の所有者に空き家活用の重要性を早い段階から周知するとともに、移住担当部局が昨年度実施したアンケート結果を活用し購入希望者にとってニーズが高い住宅の所有者に空き家バンクの登録促進や助成制度の紹介を行うなど、利活用可能な空き家を移住者等の受け皿として流通させる環境を整える。	
	4	新規創業者数(年度)	人	33	15(R4)	35	C	産業振興課		・新型コロナウイルス感染症の長期的な影響のため、新規創業をしたが、客足が思っていたよりも伸びておらず、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。 ・交流創業支援機関内での連携が十分でない。	・竹原市まちなか賑わい創業支援助成金の活用を見込む新規創業者は、これまでも引き合いがあり、この助成事業を継続していくことにより魅力ある店舗の増加に繋がるため、令和5年4月から実施できるよう要綱改正を行った。 ・新規創業者へのサポート等を行っていくため、竹原市創業支援事業計画に基づき、各機関と連携しながら、継続的に相談対応を行う。	
	②商工業	1	【再掲】新規創業者数(年度)	人	33	15(R4)	35	C	産業振興課	P34	・新型コロナウイルス感染症の長期的な影響のため、新規創業をしたが、客足が思っていたよりも伸びておらず、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。 ・創業支援機関内での連携が十分でない。	・竹原市まちなか賑わい創業支援助成金の活用を見込む新規創業者は、これまでも引き合いがあり、この助成事業を継続していくことにより魅力ある店舗の増加に繋がるため、令和5年4月から実施できるよう要綱改正を行った。 ・新規創業者へのサポート等を行っていくため、竹原市創業支援事業計画に基づき、各機関と連携しながら、継続的に相談対応を行う。
2		新規就業者数(累計)(年度)	人	145	292(R4)	418	B	P35		・登録者が少ない現状があるため、ふるさと就職登録制度における一般の登録者数を増やす取組が必要。 ・求職者への制度周知不足もあり、登録者が伸びない現状がある。 ・及び企業と登録者とのへの制度周知不足もあり、マッチングが難しく雇用に繋がっていない。	雇用確保及び産業振興のため、 ・就職ガイダンスへの求職者及び参加事業所を増やし、就業の機会を確保するため、引き続き関係機関と連携しながら、就職ガイダンスを実施する(令和6年3月を予定)。 ・高校生及び成人式といった機会を捉え、ふるさと就職登録制度の周知広報を継続して行い、市内への就職を検討している人へ情報を届け、登録者を募る。 ・令和5年度に市内へ整備予定(民間)のコワーキングスペースを活用する利用者・利用企業など、企業誘致の促進を図る。 ・令和5年4月から適用となる竹原市企業誘致促進条例により、本市において事業所を新設、又は増設をする者に対する奨励措置を拡大し、産業振興と雇用の機会を図っていく。	
3		竹原工業・流通団地分譲率(操業ベース)(年度)	%	75.2	93.8(R4)	90.2	A	P36		・分譲率が100%で、新たな土地需要に応える余力がない。 ・企業立地に対する企業への奨励措置(雇用奨励金)が他市と比べて低い。(呉市が、雇用1人につき50万円(有期雇用の場合は20万円)、三原市が30万円、東広島市が20万円、安芸高田市が12万円であった。本市としては、三原市並みとし、上限を設けないことについても他市と同様とした。)	雇用確保及び産業振興のため、 ・令和5年4月から適用となる竹原市企業誘致促進条例により、本市において事業所を新設、又は増設をする者に対する奨励措置を拡大し、産業振興と雇用の機会を図っていく。 ・竹原工業・流通団地は全区画分譲となったため、民間遊休地への企業誘致に取り組む。	
4		経営指導員の指導件数(創業指導)(延べ)(年度)	件	77	31(R4)	85	C	P37		・新型コロナウイルス感染症の影響のため、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。 ・創業支援事業の周知不足のため、広く周知する必要がある。	中小企業の活性化に向けた支援のため、 ・引き続き、竹原商工会議所の経営指導員により、創業指導を実施する。 ・市に創業相談があった場合は、必要に応じて竹原商工会議所等その他の創業支援機関に繋げる。 ・竹原商工会議所に、小規模企業指導事業補助金を交付する。 ・創業支援機関と連携をとり、創業支援事業の周知に取り組む。	
③住環境	1	【再掲】空き家バンク成約件数(累計)(年度)	件	37	111(R4)	73	A	都市整備課	P61	・空き家バンクの魅力を向上させるために移住担当部局と連携し利用者ニーズに沿った空き家の登録を促進する必要がある。	・空き家バンクの成約件数を増やすために空き家の所有者に空き家活用の重要性を早い段階から周知するとともに購入希望者にとってニーズが高い住宅の所有者に空き家バンクの登録促進や助成制度の紹介を行うなど、利活用可能な空き家を移住者等の受け皿として流通させる環境を整える。	
	2	公園を活用したイベント数(公園使用許可数)(年度)	件	256	214(R4)	268	C		P62	・総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者を新たに募集し、民間ノハウによる公園の新たな利活用について提案を受け、指定管理者として選定するとともに、指定管理者と調整会議を2回開催し、課題解決、利活用促進について意見交換を行った。 ・竹原駅前買物公園において、市民や来街者にとって居心地が良く、歩きたくなる空間を創出するため、人工芝・質の高い座り場、子ども達が滞留しなくなる活動(遊び)の場を配置した社会実験を実施し、これまで取り込めていなかった中学生が多く参加した。 ・竹原駅前のウォークアブルな取組について、デジタルプラットフォーム『my groove竹原』を活用して情報発信することによって、市民の意見募集、ウォークアブルな活動の認知などに取り組んだ。	・総合公園バンブー・ジョイ・ハイランド以外の公園では、基準値を上回るイベントが開催されているが、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドでは日曜市など比較的規模の小さなイベントは行われたものの、規模の大きな大会などが新型コロナウイルス感染拡大の影響により自粛され、イベント開催が少なくなっている。 ・デジタルプラットフォーム『my groove竹原』サイトの認知度を高めるため、竹原市広報などで周知を図ったが、十分な活用には至らなかった。	
	3	公園里親制度認定団体数(年度)	団体	14	14(R4)	14	A		P63	・市民が主体となって、公園をまちづくり活動拠点として活用するため、バンブー・ジョイ・ハイランドや本川公園、竹原駅前買物公園の取組を幅広く市民に情報展開する必要がある	・緑あふれる公園で人々が憩い、市民が主体となって活発に交流している公園を創出するため、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドや竹原駅前買物公園での取り組みを幅広く市民に周知し、多くの市民が参画することによって、市民主体の公園活用につなげる。	

第6次竹原市総合計画の効果検証一覧【元気プロジェクト関連分野】

資料 3

実施施策	成果指標	単位	成果指標の推移			前期目標の達成への進捗度	成果指標記入担当課	資料4ページ	令和4年度に市が実施した取組	課題や不足していると感じること	令和5年度に市が実施している取組	
			基準値(H29)	直近値	前期目標(R5)							
2 育てる“ちから”づくり												
(1) 地域における子育て前から子育て期までの支援の推進												
①子育て前の支援	1	たけはらっこネウボラの認知度 (子育て世帯へのアンケート調査)(年度)	%	36.2	83.8(R4)	80	A	健康福祉課	P17	・妊娠・出産・子育てについて気軽に相談できるように、母子健康手帳交付時、市内の保育所・こども園に通う保護者及び成人式でリーフレットを配付するとともに、広報誌やこそだてはてなぶっく等に掲載して周知を図った。 ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施するために、母子保健コーディネーター及び子育て支援コーディネーターによる「ほかほか広場」(遊びの教室)を週1回保健センターで実施した。 ・悩みや不安に対して早期に、予防的に支援するために、妊娠期から子どもの3歳児健康診査まで定期的に面談を実施した。 ・関係機関間の連携体制が確立できていない場合は、個別の機関が所管以外の支援ニーズを把握しても適切な支援につなぐことが難しいため、医療機関や市内のこども園・保育所及び子育て支援センターに訪問し、妊産婦と乳幼児を見守る視点の共有を図った。	・妊産婦や乳幼児、その家庭の状況は経過によって変わるため、安心して妊娠・出産・子育てができるように、たけはらっこネウボラが身近な相談の場であることの更なる周知が必要である。	・産後うつ、障害がある等の多様なニーズをもつ妊産婦や継続的な支援を要する乳幼児等に対する支援の充実を図るため、アウトリーチを中心とした支援の充実を図る。 ・妊産婦や子育て中の保護者の育児不安や悩みが軽減できるように寄り添いながら支援するため、新たに妊娠8か月頃にアンケートを行い、出産や子育てに向けた不安やニーズを把握する「伴走型支援」の充実を図る。
	2	適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合 (妊娠11週まで)(年度)	%	92.2 (135人)	93.3(R4) (84人)	現状維持	A		P18	・胎児及び母体の健康の保持増進のため、適切な時期に母子健康手帳が交付できるよう、市ホームページにて交付場所や交付方法を掲載し、周知を図った。 ・交付する時期が遅れないよう、予め妊婦健康診査の受診者の多い医療機関に妊娠届出書を送付した。	・適切な時期に母子健康手帳の交付を受けられる割合は現状維持できているが、今後も維持・向上できるようにするため、ホームページ等により引き続き周知を図る必要がある。	・胎児及び母体の健康の保持増進のため、引き続き、適切な時期に母子健康手帳の交付を受けられるよう周知する。 ・出産・子育て応援給付金事業等で経済的負担軽減を図り、安心して子育てができる環境にするため、適切な時期に母子健康手帳の交付が受けられるよう支援を強化していく。
②子育て支援	1	ファミリーサポートセンター登録会員数(年度)	人	375	416(R4)	400	A	社会福祉課	P19	・ファミリーサポートセンター事業の活動を広く周知するため、こそだてはてなぶっく、竹原福祉だよりへの掲載やこども園・保育所並びに小学校及び義務学校(前期課程)へファミサポだよりを通じて広報を行った。また、放課後児童クラブの保護者説明会へ参加し、制度の周知活動を実施した。	・多様なライフスタイルや働き方により、子育て支援に関するニーズが多様化していることから、ファミリーサポートセンター事業に対するニーズは高まっており、提供会員の更なる増加及び研修の充実が必要である。	・安心して楽しく子育てができる環境を整備するため、引き続き、制度の周知や利用会員及び提供会員の募集等を行い、保護者に代わり預かりや送迎等を行う子育て支援の取組を進めていく。
	2	地域子育て支援センターの子供一人あたり利用回数 (子供:0～2歳)(利用回数:年度、子供人数:各年4/30現在)	回/人	24	10.2(R4)	26	D			・地域子育て支援センターへの委託料支出、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に係る委託料支出、情報発信(市ホームページ掲載、広報たけはら掲載、メールマガジンでの情報発信、来庁者への紹介、出前講座で訪問・説明等)に取り組んだ。 ・新型コロナウイルスの影響により休館や人数制限等を行ったが、電話相談やタブレットを用いたオンラインによる交流に取り組んだ。	・新型コロナウイルス感染症の影響(外出自粛、センターの休館や人数制限)や共働き世帯の増加等による0～2歳児のこども園等入所率の増加に伴い、利用者数が減少している。	・安心して楽しく子育てができる環境を整備するため、引き続き地域子育て支援センターへの委託料支出や情報発信(市ホームページ掲載、広報たけはら掲載、メールマガジンの活用、来庁者への紹介等)に取り組む。 ・子育て中の人が孤立しないよう、地域の身近な拠り所として幅広く相談に応じている場であることを情報発信するとともに、より相談しやすい環境整備として、令和5年度においても電話相談やタブレットを用いたオンラインでの支援に取り組む。
	3	こども園等待機児童数(各年4/1現在)	人	0(H30)	0(R4)	0	A		P20	・子ども・子育て支援事業計画の中で教育・保育事業の量の見込みを算出し、その見込みに対応できるよう、利用定員を決定。 ・保育士、保育教諭の採用・配置。	・共働き世帯の増加等により、保育士が多く必要な0～2歳児の入園が増えているが、保育士の離職等を背景として、全国的に保育士が不足していることから、求人募集をしても応募が少なく、保育士が不足しがちである。	・安心して子育てができる環境を整備するため、子ども・子育て支援事業計画の中で教育・保育事業の量の見込みを算出し、その見込みに対応できるよう、利用定員を決定。 ・保育士、保育教諭の採用・配置。
	4	放課後児童クラブ待機児童数(各年5/1現在)	人	0(H30)	0(R4)	0	A			・R4年度当初において、待機者は発生していない。令和5年3月末現在も待機者の発生はない。	・共働き世帯の増加等により、夏休み等の長期学校休業日により一時的に利用者が増加する可能性もあり、一時的な待機者が生じた場合の受け入れ体制等の検討が必要である。	・今後において、利用希望者が定員を超えた場合、保護者の安心につながる環境を整えるため、保育の必要性の高い低学年の児童から利用できるよう、選考基準に基づく決定を行う。
(2) 地域力の強化												
①学校教育	1	基礎学力が定着している児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査通過率) (広島県平均比較)(小学校 国語)(年度)	%	0(H30)	4	3	A	総務学事課	P21	・令和4年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、改善計画に基づき、指導主事等が授業参観を行うことで授業改善を促し、指導方法や取組等に係る指導を行った。 ・研究主任研等において、全国学力学習状況調査の分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題とともに、設問の意図や指導方法の改善の必要性等について共有した。	・児童実態も様々であり、個に応じた補充が十分でない場合もあるため、個の困り感やつまずきを把握したうえで端末や実態に応じたワークシートを活用する等、教科の中での個別最適な学びの実現に向けた研修が必要である。 ・日々の授業の様子や単元テストなどの結果をもとに個々の課題を分析するなど、基礎基本が徹底できるよう組織的に取り組む必要がある。	・これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。また、県教委の指定事業である「学ぶ喜びサポート校」の実践を還元し、低学年からつまずきを分析し、個別最適な学びが実現できるよう、教員研修の充実を図り、今後も社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成を目指していく。
	2	基礎学力が定着している児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査通過率) (広島県平均比較)(小学校 算数)(年度)	%	▲0.5(H30)	3	2	A		P22	・令和4年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、改善計画に基づき、指導主事等が授業参観を行うことで授業改善を促し、指導方法や取組等に係る指導を行った。 ・研究主任研等において、全国学力学習状況調査の分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題とともに、設問の意図や指導方法の改善の必要性等について共有した。	・基礎基本を徹底するため、朝や5校時前の帯タイムを使うなどの工夫により、系統的な振り返り学習を継続的に行うことで組織的に取り組む必要がある。 ・個に応じた補充が十分でない場合もあるため、個の困り感やつまずきを把握したうえで端末や実態に応じたワークシートを活用する等、教科の中での個別最適な学びに係る研修が必要である。 ・日々の授業の様子や単元テストなどの結果をもとに個々の課題を分析するなど、基礎基本が徹底できるよう組織的に取り組む必要がある。	・これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。また、県教委の指定事業である「学ぶ喜びサポート校」の実践を還元し、低学年からつまずきを分析し、個別最適な学びが実現できるよう、教員研修の充実を図り、今後も社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成を目指していく。
	3	基礎学力が定着している児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査通過率) (広島県平均比較)(中学校 国語)(年度)	%	▲3(H30)	3	1	A		P23	・令和4年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、改善計画に基づき、指導主事等が授業参観を行うことで授業改善を促し、指導方法や取組等に係る指導を行った。 ・研究主任研等において、全国学力学習状況調査の分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題とともに、設問の意図や指導方法の改善の必要性等について共有した。	・生徒の状況や背景等も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。個の困り感やつまずきを把握したうえで端末や実態に応じたワークシートを活用する等、教科の中での個別最適な学びに係る研修が必要である。 ・キャリア教育や図書館教育等、多様な視点からの授業改善が必要である。 ・学習規律の徹底やユニバーサルデザイン(UD)の視点をもった指導方法の工夫等も含め、教科担任に任せるのではなく、組織的に授業改善を図る必要がある。	・これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。 ・各校の研究主任を対象とした「竹原市学びの変革推進協議会」の中で、「主体的な学び」の実現を目指すとともに、教科で付けていくべき力をつけることができるよう授業改善を図る。 ・教務主任研や研究主任研において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図り、今後も社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成を目指していく。
	4	基礎学力が定着している児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査通過率) (広島県平均比較)(中学校 数学)(年度)	%	▲4.5(H30)	5	0.5	A		P24	・令和4年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、改善計画に基づき、指導主事等が授業参観を行うことで授業改善を促し、指導方法や取組等に係る指導を行った。 ・研究主任研等において、全国学力学習状況調査の分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題とともに、設問の意図や指導方法の改善の必要性等について共有した。	・生徒の状況や背景等も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。個の困り感やつまずきを把握したうえで端末や実態に応じたワークシートを活用する等、教科の中での個別最適な学びに係る研修が必要である。 ・学習規律の徹底やUDの視点をもった指導方法の工夫等も含め、教科担任に任せるのではなく、組織的に授業改善を図る必要がある。	・これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。 ・各校の研究主任を対象とした「竹原市学びの変革推進協議会」の中で、「主体的な学び」の実現を目指すとともに、教科で付けていくべき力をつけることができるよう授業改善を図る。 ・教務主任研や研究主任研において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図り、今後も社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成を目指していく。
	5	基礎学力が定着している児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査通過率) (広島県平均比較)(中学校 英語)(年度)	%	— (H30)	—	2	判定不可		P25	・全国学力・学習状況調査は実施されていないが、授業の中で、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行った。 ・Takehara Global Gateway事業(TGG)のとりわけ、海外派遣研修に向けた研修会や1DAY国内留学Ⅱを実施し、英語によるコミュニケーションの楽しさや必要感を感じさせることができた。	・個々の定着状況を把握するとともに、個の困り感やつまずきを分析したうえで端末や実態に応じたワークシートを活用する等、基礎基本が徹底できるよう授業改善等も含め、組織的に取り組む必要がある。	・小学校及び義務教育学校前期課程での外国語科における授業改善を目的とした「小学校外国語教育研修会」において、中学校の英語科の教員も参加させることで、小中をつないだ資質・能力の育成を目指す。 ・TGG事業を通じて意欲を高めるとともに、基礎学力の定着につながるよう、授業改善を図っていく。 ・中学校を対象とした、ICT機器を活用した県教委の指定事業の成果や実践を還元させることで、教員の指導力を向上させ、今後も社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成を目指していく。

第6次竹原市総合計画の効果検証一覧【元気プロジェクト関連分野】

資料3

実施施策	成果指標	単位	成果指標の推移			前期目標の達成への進捗度	成果指標記入担当課	資料4ページ	令和4年度に市が実施した取組	課題や不足していると感じること	令和5年度に市が実施している取組
			基準値(H29)	直近値	前期目標(R5)						
2 育てる“ちから”づくり											
[2] 地域力の強化											
①学校教育	6 不登校児童生徒の割合(小学校)(年度)	%	0.2	0.4(R4)	0.15	C	総務学事課	P26	・スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)、生徒指導主事等を中心に個に応じた支援を行うための校内における組織体制づくりを確立した。また適応指導教室や社会福祉課等、関係機関とも密に連携を図ることで、個人や保護者との面談を行い、状況に応じて医療機関へつなぐこともできた。 ・市内2校にスペシャルサポートルームを設置し、不登校傾向の児童や集団に入りにくい児童の居場所づくりを行った。 ・新たに県教委が設置した「スクールS」へ入級する児童もあり、社会的自立を目指した多様な受け皿をつくることができた。	・不登校等児童について、家庭的な背景や発達障害等の実態がある場合が少なくない。学校だけで解決することが難しいケースも多く、社会福祉や医療機関等との連携がさらに必要である。	・個別の困り感や背景を分析し、不登校未然防止という視点からもSC、SSWを積極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させる。 ・適応指導教室やスクールS等を活用し、不登校及びその傾向がある児童生徒に対して、学校適応及び自立を目指した指導援助等の充実を図ることで、専門的な立場からのアプローチを充実させていく。 ・家庭から出ることが難しい児童については、直接訪問し、保護者を含めた相談体制が確立できるよう、体制整備を行う。
	7 不登校児童生徒の割合(中学校)(年度)	%	3.4	3.6(R4)	3	C		P27	・SCやSSW、生徒指導主事等を中心に個に応じた支援を行うための校内における組織体制づくりを確立した。また適応指導教室や社会福祉課等、関係機関とも密に連携を図った。 ・市内1校にスペシャルサポートルームを設置し、不登校傾向の児童や集団に入りにくい児童の居場所づくりを行った。 ・新たに県教委が設置した「スクールS」へ入級する生徒もあり、社会的自立を目指した多様な受け皿をつくることができた。	・不登校等生徒について、家庭的な背景や発達障害等の実態がある場合が少なくない。学校だけで解決することが難しいケースも多く、社会福祉課や医療機関等との連携がさらに必要である。	・個別の困り感や背景を分析し、不登校未然防止という視点からもSC、SSWを積極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させる。 ・適応指導教室やスクールS等を活用し、不登校及びその傾向がある児童生徒に対して、学校適応及び自立を目指した指導援助等の充実を図ることで、専門的な立場からのアプローチを充実させていく。 ・家庭にしか居場所がない生徒については、オンライン学習等ICT機器の活用を促すなど、社会的自立を促す多様な手立てを講じるとともに、家庭や保護者を含めた相談体制が確立できるよう、体制整備を行う。
	8 新体力テストの広島県平均以上の種目の割合(小学校)(年度)	%	95.8(H30)	-	96.9	判定不可		P28	・全学年において新体力テストを実施し、体力づくりにおける各学年の成果と課題を明確にした。各校において、国や県の平均値に達していない種目については、改善計画を作成し体育科や休憩時間、家庭学習等において指導を行った。	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、運動をする機会が減少している。行動制限の緩和とともに、体育科のみならず、普段の生活の中で運動量を増加させていく必要がある。	・個別のつまずきはもとより、学校全体の改善計画を基に、各校・各学年の課題に応じた手立てを実施する。 ・校内のみの取組にせず、地域や各家庭とも連携を行い、学校・家庭・地域が共通認識を持ちながら体力づくりを推進させ、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成する。
	9 新体力テストの広島県平均以上の種目の割合(中学校)(年度)	%	41.7(H30)	-	50	判定不可			・全学年において新体力テストを実施し、体力づくりにおける各学年毎の成果と課題を明確にした。各校において、国や県の平均値に達していない種目については、改善計画を作成し体育科や部活動、家庭学習等において指導を行った。	・体力低下の背景については、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化や運動習慣の欠如等理由が多様なことから、学校・家庭・地域が共通認識をもって総合的な対策を行っていくことができるよう連携を図っていくことが必要である。	・個別のつまずきはもとより、学校全体の改善計画を基に、各校・各学年の課題に応じた手立てを実施する。 ・校内のみの取組にせず、地域や各家庭とも連携を行い、学校・家庭、地域が共通認識を持ちながら体力づくりを推進させ、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成する。
②生涯学習	1 図書館利用(貸出)者数(延べ)(年度)	人	35,136(H28)	33,519(R4)	38,000	C	文化生涯学習課	P29	生涯学習拠点・機会を充実するため、指定管理者により、以下の業務を実施する。 ①・館内業務(貸出・返却・読書案内・レファレンス等)やわかたけ号の市内38ステーションの巡回、市内小中学校各クラス・市内こども園・保育所・放課後児童クラブへの団体貸出・返却・選書、保健センターの乳幼児健診時での絵本紹介や貸出、市内読み語りボランティアとの交流、支援を行った。 ・子供対象の夏休みイベント「シールラリー」や図書館で月1回の「絵本の会」、市内小学校から図書館見学受入、子供の映画会、第35回文庫まつり「おはなしひろば」、竹原市ふくし健康まつりへのわかたけ号での参加し、テーマに沿った本の展示と貸出を行った。除籍方針に基づき適正に除籍を進め、除籍本を適時、利用者へ提供した。 ・電子図書サービスでは、館内利用方法の説明を行い、電子図書館利用促進を図った。 ・継続事業として、児童文学作家や教育研究者の講演会、ぬいぐるみお泊り会を実施した。 ・館内の図書館利用者にアンケートを実施し、アンケートの回答結果を基に今後の図書館運営の参考とした。 ・図書館ボランティアを募集し、配架や本の修理作業などに従事して頂き図書サービス理解につなげた。 ・館内に俳句投稿コーナーの設置し、利用者参加型の取り組みを行った。	・図書資料の収蔵庫が、旧田万里小学校にあることから、図書の出し入れに時間がかかるため、作業効率も悪く、利用者の求めに即応できない事が課題となっている。	・生涯学習拠点・機会を充実するため、引き続き図書館の管理運営を指定管理者株式会社図書館流通センターが行う。 ・取り組みについては、利用者サービス向上を目指して、次の新規事業を予定している。 ◆新規事業の一部概要：①参加型イベント(歴史講座)の実施 ②郷土資料のデジタル化 ③非来館者へのアンケート実施 ・収蔵図書資料の適正化を目指して、除籍作業を進める。【目標数：約15万冊(現在、約20万冊)】 ・移動図書館車を更新(小型化)し、狭小道路の安全な運行や狭小地への停車が可能となることで、これまでのステーション設置が難しかった地域への移動図書館サービス業務の充実を図る。
	2 社会教育主事(社会教育士)講習修了者数(累計)(年度)	人	0	2(R4)	5	B		P30	・生涯学習の普及に向けて、指導的立場となる社会教育主事の育成のために、職員1名が国立教育政策研究所及び広島県立生涯学習センターが主催する社会教育主事講習を受講した。令和4年度は、生涯学習支援塾、社会教育演習の4単位を取得し、昨年度の4単位と合わせ計8単位を取得したため、社会教育士を取得した。3年の実務経験を経て社会教育主事発令が可能。	・文化生涯学習課職員が中心となり講習を受講しているが、約1か月間と期間が長いこともあり、地域交流センター職員の受講が難しい状況である。	・生涯学習を担い推進する人材を育成するため、社会教育主事、社会教育士を取得していない職員について、資格取得に必要な講習の受講を検討する。
	3 地域人材養成講座受講者数(累計)(年度)	人	0	35(R4)	50	B			・地域活動を担う人材を育成するため、生涯学習に関する研修会(広島県主催)に文化生涯学習課職員及び地域交流センター職員を参加させた。また、地域と学校の連携により、コミュニティスクールが充実するよう令和3～4年度で実施した「学びから始まる地域づくりプロジェクト」の事業報告を校長連絡会と地域交流センター長会議で行った。	・学んだことを活かした地域や社会への「学びの循環」が十分でないと感じている。	・県のモデル事業(学びからはじまる地域づくりプロジェクト)を受け、育てたい子供像に向かって学校、地域が協働的な視点で既存の行事の充実等に対応していく。 ・地域交流センター職員向けに、テーマ「生涯学習振興・社会教育行政関係職員の役割」とした「地域交流センター職員研修」(講師は、県立生涯学習センター社会教育主事)を5月に実施した。引き続き、生涯学習を担う人材を育成するため、生涯学習に関する研修会(広島県主催)に文化生涯学習課職員及び地域交流センター職員を参加させるとともに、学びの機会を通じたつながりづくりにより学びと活動の好循環となるよう、たけはらときめき講座をはじめとした各種事業を実施していく。
③協働のまちづくり	1 地域行動プランの活動率(活動項目数/計画項目数)(年度)	%	94.1	94.1(R4)	97	B	地域づくり課	P31	・地域の課題解決のため、2次行動プラン、3次行動プランにより、活動する団体にに対し、助成金を交付。(1団体未申請) ・地域と協働し、課題解決のため、役員会へ出席し、助言等を行った。 ・活動備品を充実させるため、年間2団体、宝くじ助成事業を活用し、コミュニティ備品の購入申請手続きを行った。(令和4年度2団体申請：2団体採択) ・他地域の活動を参考にするため、広島中央地域連携中核都市圏事業の一環で行われている、圏域まちづくり大学(zoom)による実施、場所：東野地域交流センター)に参加。(7団体12名参加) ・地域の課題解決のため、休止中の団体へ再開に向けて助言した。	・社会情勢等の要因により、構成団体の若年層の行事参加が少ない。 ・人材不足のため、参加者の住民自治組織での新規活動ができていない。 ・コロナ禍の中、活動することが減少し、地域の課題解決に向けた、住民自治組織の活動が減少している。	・地域の課題解決のため、2次行動プラン、3次行動プランにより、活動する団体にに対し、助成金の交付を行う。 ・地域と協働し、課題解決のため、行政として参加できる活動に対し、積極的に参加する。 ・地域と協働し、課題解決のため、各住民自治組織の総会、役員会へ出席し、各組織の状況把握を行う。 ・活動備品を充実させるため、年間2団体、宝くじ助成事業を活用し、コミュニティ備品の購入申請手続きを行う。(令和5年度2団体申請) ・他地域の活動を参考にするため、広島中央地域連携中核都市圏事業の一環で行われている、圏域まちづくり大学への参加要請を行う。
	2 自治会加入率(自治会加入世帯数/全世帯数)(各年4/1現在)	%	76.8(H30)	73.7(R4)	78	C		P32	・自治会連合会総会を開き、各自治会長へ「住民自治組織の活動進捗状況」を(配布し、活動の参考にってもらうよう努めた。また、地域づくり課人権男女共同参画係から「自治会役員に女性の参画をしませんか」の啓発チラシを配布し、女性の自治会役員への参加を呼び掛けた。 ・社会情勢等の要因により、役員のなり手不足となっている。(輪番制) ・アパート住民の増加、世帯数の減少、世代による自治会活動への魅力の違い。	前年度から継続して、 ・活動の参考にってもらうため、自治会の手引きを配布する。 ・女性の自治会役員に参加を呼び掛けるため、啓発チラシを配布する。 ・様々な考えを持つ方に自治会に入会していただくため、自治会加入啓発ポスターの配布する。 これに加え今年度から、 ・任意団体のため、行政として自治会活動に対して介入できないが、活性化の1つとして補助内容を見直す。 ・他の自治会活動を参考にし、今までは違う活動を行うため、自治会連合会総会を開催し、自治会間の情報交換を行う。	
④雇用・労働	1 ふるさと就職登録希望者数(年度)	人	70	138(R4)	150	B	産業振興課	P33	新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進するため、 ・広報誌やHP等でふるさと就職登録制度の周知を行った。 ・市内の高等学校、成人式で登録呼びかけを行った。(市内高等学校受付登録件数26件) ・U・I・Jターン就職を希望される方や学生の就職をサポートするために、「ふるさと就職登録制度」により地元企業と就職希望者のマッチングを行った。(令和4年度 一般受付登録件数2件) ・ホームページから直接登録できるよう運用を見直した。	・求職者への制度周知不足もあり、登録者が伸びない現状がある。 ・企業と登録者とのマッチングが難しく雇用に繋がっていない。	新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進するため、 ・引き続き、市内の高等学校をはじめ、成人式、就職ガイダンス等のイベントで登録呼びかけを行う。 ・事業者向けメールマガジンを利用し、市内事業者への本事業の周知を図る。
	2 竹原市就職ガイダンス参加者のうち市内企業への就職者数(年度)	人	12	3(R4)	20	C			新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進するため、 ・令和5年3月に就職ガイダンスを実施した。 ・令和4年度は遠方の求職者が参加できるようにするため、従来の対面式のガイダンスと並行しオンライン式ガイダンスを実施した。 ・就職ガイダンスの開催に当たり、ポスターの作成、SNSでの発信を行い、求職者に向け広く周知を行った。	・年々、求職者の参加者数が減少傾向であり、それに比例しガイダンスによる就職者数が減少してきている。	新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進するため、 ・県内の学校や、ハローワークに広報協力依頼を行い、求職者へ広報を行う。 ・市内事業者に対しメールマガジン配信し、参加事業者を募る。(令和5年度は令和6年3月に実施予定)